

しっかりのり付けしてください。

(A4プリントの場合は、そのまま本紙とともに左上にホッチキス止め)

原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を証明する書類について

(1) 中小事業者および連携体の場合（連携体の場合は代表者のみ）

添付書類	備 考
<p>原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を証明する書類（2023年1月から3月のいずれかの月と前年同月のそれぞれ1か月分）</p> <p>※以下のいずれかを提出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・2023年1月から3月のいずれかの月と前年同月を比較して原油高や電気・ガス料金を含む物価高騰による影響を確認するため、2023年1月から3月のいずれかの月と前年同月のそれぞれ1か月分の書類提出が必要となります。 ・単価又は総額のいずれかの比較となります。
<p>○事業に関する燃料費（重油代等）が増加 【提出資料の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の写し ・クレジットカードの利用明細 ・仕入伝票の写し ・月間の燃料費が確認できる帳簿等 	<ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の写し及びクレジットカードの利用明細は費用名又は支払先が記載されているなど、支払実績が分かるものを提出してください。 【例】2023年1月の書類を提出する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>2023年1月分</u>重油代金の支払明細書 ・<u>2022年1月分</u>重油代金の支払明細書 <p>上記2点の提出が必要です。</p>
<p>○事業に関する電気料金・ガス料金が増加 【提出資料の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の写し ・クレジットカードの利用明細 ・電力会社・ガス会社からの利用明細や請求書の写し ・月間の燃料費が確認できる帳簿等 	<ul style="list-style-type: none"> ・預金通帳の写し及びクレジットカードの利用明細は費用名又は支払先が記載されているなど、支払実績が分かるものを提出してください。 【例】2023年2月の書類を提出する場合 <ul style="list-style-type: none"> ・<u>2023年2月分</u>の電気代金引き落としが印字された預金通帳の写し ・<u>2022年2月分</u>の電気代金引き落としが印字された預金通帳の写し <p>上記2点の提出が必要です。</p>
<p>○その他知事が物価高騰の影響があると認めたもの 【提出書類の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料の仕入伝票の写し ・確定申告書の月別仕入金額 ・燃料費の単価契約等 	<p>【例】2023年3月の書類を提出する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>2023年3月分</u>の原材料の仕入伝票の写し ・<u>2022年3月分</u>の原材料の仕入伝票の写し <p>上記2点の提出が必要です。</p>

(2) 組合および実行委員会の場合

当該業界または当該団体を構成する事業者間において、原油高や電気・ガスを含ま物価高騰による影響が現に生じていることの理由書（任意様式）

ただし、理由書の作成にあたっては以下の点に留意すること

- ・感覚としての高騰ではなく「何が」「どれくらい」高騰しているのか、具体的な数値で示すこと
- ・可能な限り高騰を証明する書類を添付すること

〈注意〉

次の費目の高騰については「事業に関する高騰」とは見なしません

- ・従業員等の出張旅費（営業車のガソリン代を含む）
- ・商品の輸送費
- ・飲食費（食品製造業者における市場調査を含む。ただし、原材料としての食材費は対象）